

の いしおか

広 報

2003年（平成15年）

6・15

No.737



資料提供 まちづくりアカデミーⅢ

【主 な 内 容】

- ◆ 国の登録文化財
- ◆ クーリング・オフのしかた
- ◆ いきいきのびのび生涯学習情報
- ◆ 保健センターだより
- ◆ 平成16年の成人式典

都々一坊扇歌堂（どどいつぼうせんかどう）

都々一坊扇歌は文化元年（1804）医師の子として常陸太田市で生まれました。江戸に出て芸人となり一世を風靡しましたが、当時の政治や社会を都々逸で批判した為、江戸を追われ姉の嫁ぎ先であった石岡に身を寄せていました。寛永5年（1852）に石岡市で48歳で亡くなりました。

町内有志により、昭和8年国分寺境内に扇歌堂が建立され、扇歌堂の傍らには有名な都々逸「たんと売れても…」の句碑が建っています。

きそば東京庵・福島屋砂糖店・丁子屋・森戸文四郎商店・喫茶店四季・十七屋履物店

国の「登録文化財」に

国の文化財保護審議会は3月20日、きそば東京庵・福島屋砂糖店・丁子屋、5月16日、森戸文四郎商店・喫茶店四季（大和田家貸店舗・十七屋履物店を文化財建造物に登録すること（※登録文化財）を文部科学大臣に答申しました。

きそば東京庵

昭和7年頃建築、木造2階建てで東西に細長い敷地形状に合わせて建てられた、桁行約25mの規模を持つ。中町通りに面して建つ入母屋造、妻入で正面に2階軒庇と下屋庇を設ける。全体に木割の細いくくりとし、軒を吹寄垂木とするなど、軽快な数寄屋風の意匠をしている。

丁子屋

江戸末期建築、木造2階建てで中町通りに面して建つ妻入の商店。1階は正面が店構えで側面に玄関を備え、2階は、つし2階風になる。棧瓦葺屋根は正面寄棟造、背面切妻造で、正面に下屋庇をつける。巧みな軒廻りや、重圧な漆喰塗の外壁は、街並み景観の際だった存在である。

喫茶店四季

昭和5年頃建築、木造2階建てで石岡市市街地に位置するいわゆる看板建築。間口5間、奥行10間半で正面には柱頭付円柱形を3本配し、中央円柱形で店舗を2軒に仕切る。左端柱を上部と下部でずらし、軒下に垂木風歯形飾をあしらひ、屋根に3本の煙突風の突起物を立ち上げるなど特異な造形をもつ。

福島屋砂糖店

昭和6年建築、木造2階建てで中町通りに面して建つ商店建築。棧瓦葺切妻造、平入の2階建てで正面に下屋庇を設ける。棟瓦を高く積んだ大棟、せがい造とした2階軒、黒塗の外壁が重厚な外観を作っている。外壁は通常の土蔵漆喰塗ではなく、コンクリートを用いている点が珍しい。

森戸文四郎商店

昭和5年頃建築、木造2階建てで石岡市繁華街の中町通りに面して建つ。間口4間、奥行15間で正面をモルタル塗とする。1階に広く開口部をとり、2階部分は柱型レリーフ間に3本の縦型窓を配し、隅部の柱形には褐色タイルを張る。全体にアールデコ調の外観を呈するいわゆる看板建築の好例。

十七屋履物店

昭和5年建築、木造2階建てで石岡市繁華街の中町通りに面して建ついわゆる看板建築。間口4間半、奥行11間半で正面右側に商品陳列棚を設ける。2階は持送風柱頭の柱型を中心に縦長の連窓を左右に配し、軒下にはロンパルディア帯をあしらう。昭和初期に隆盛した商業建築の好例。

※登録文化財

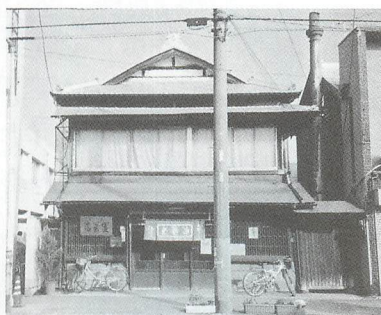
従来の「指定文化財」制度を補うために、96年度にできました。保護のため強い規制を受ける「指定文化財」よりも税制面などでの優遇は少ない一方、改築などが比較的自由にできます。築後50年以上で、地域で親しまれている、珍しい形や優れたデザインを持つなど一定の基準があります。



▲丁子屋



▲福島屋砂糖店



▲きそば東京庵



▲十七屋履物店



▲喫茶店四季



▲森戸文四郎商店

クーリング・オフのしかた

「クーリング・オフ」とは、英語で「頭を冷やす」という意味です。これは、訪問販売などでウツカリ必要のないものを買う契約をしてしまった場合、契約（申し込み）のため

の書面を受け取った日を入れて8日間以内（マルチ商法は特にだまされていると気づきにくいので20日間以内）なら、消費者は無条件で契約の解除をすることができるという制度です。

契約って一方的に解除できないんじゃないかったの？
確かに、民法の原則では、法律で決められた特別な理由がなければ一方的に解除はできません。しかし訪問販売などの場合には、必要のないものをムリやり買わされるなどのトラブルが多発したため、消費者を守るためにこの制度が生まれました。クーリング・オフ制度を使えば無条件で解約ができるし、解約料を請求さ

クーリング・オフは最終手段

業者には契約後に消費者に書面を渡すことが義務づけられているので、契約したあとはその書面をじっくり読むことが重要です。この段階ならまだ、クーリング・オフという最終手段を使うことができます。

業者には契約後に消費者に書面を渡すことが義務づけられているので、契約したあとはその書面をじっくり読むことが重要です。この段階ならまだ、クーリング・オフという最終手段を使うことができます。

業者には契約後に消費者に書面を渡すことが義務づけられているので、契約したあとはその書面をじっくり読むことが重要です。この段階ならまだ、クーリング・オフという最終手段を使うことができます。

業者には契約後に消費者に書面を渡すことが義務づけられているので、契約したあとはその書面をじっくり読むことが重要です。この段階ならまだ、クーリング・オフという最終手段を使うことができます。

【内容証明とは】

- ① だれが
- ② いつ
- ③ どのような内容の文書が
- ④ だれに出したかを日本郵政公社が証明してくれる制度のこと。文書の内容を証拠として残しておく必要がある場合

※問い合わせ

市民活動担当 内線128

簡易書留（ハガキ）の場合

●必ずコピーを両面取って保管しよう！！

●販売会社に通知するときの例

契約解除通知書

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日

商品名 〇〇〇〇

販売金額 〇〇〇〇円

販売会社名 〇〇株式会社

代表者様 〇〇〇〇

右記日付の契約は解除します。なお、支払い済の〇〇円を返し、商品を引き取ってください。

平成〇〇年〇月〇日 〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番地 氏名 〇〇〇〇

●信販会社に通知するときの例

契約解除通知書

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日

商品名 〇〇〇〇

販売金額 〇〇〇〇円

販売会社名 〇〇株式会社

営業所 〇〇〇〇

右記日付の契約は解除します。

平成〇〇年〇月〇日 〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番地 氏名 〇〇〇〇

内容証明郵便の場合

頭金などを支払っていないときは書かない
商品をまだ受けとっていないときは書かない

契約解除通知書

私は平成〇〇年〇月〇日に〇〇〇〇（価格）の〇〇〇〇（商品名）を購入し、〇〇〇〇（金額）を支払ったが、右契約を解除します。

つきましては、私が代金の一部として支払った〇〇〇〇（金額）を返すよう、〇〇〇〇（商品名）を返還してください。

早急にお引き取りください。

内容証明用紙

平成〇〇年〇月〇日

〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番地 氏名 〇〇〇〇

〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番地 代表者様 〇〇〇〇

〇〇市〇〇区〇〇丁目〇番地 〇〇株式会社

- 用紙は文具店などで売っているが、普通の便せんでも構わない。（ただし、その場合は1ページ当たり20字13行で書く）。印鑑は認め印でもよい。
- 集配業務を行っている郵便局（本局など）へ同文のもの3通（コピーでも可）と封筒とを持参し、証明してもらってから投かんする。
- 返金方法は自分で決めたやり方を書く。振り込みにしてもらいたいときは、口座番号を忘れずに書きましょう。

クーリング・オフ期間

訪問販売	8日間
(キャッチセールス・アポイントメント商法等)	
電話勧誘販売	8日間
マルチ商法	20日間
特定継続的役務	8日間
(エステティックサロン、語学教室、家庭教師、学習塾)	
★インターネット通販は原則クーリング・オフできません。	
★消耗品（化粧品や健康食品等）は、使ってしまうとクーリング・オフできない場合もあります。	

情報 ネット ワーク

市役所 23-1111
市民会館 22-5187
図書館 24-1507
府中地区公民館 24-1530
東地区公民館 26-6503
城南地区公民館 26-3341
福祉会館 22-2940
火災情報 24-1818
運動公園体育館 26-7210
常陸風土記の丘 23-3888
石岡海洋センター 23-5191
石岡保健センター 24-1386
ふれあいの里石岡 35-1126
まちかど情報センター 27-5171
テレホンサービス 0800-800-7766

イベント

「恋のまち」 サマーフェスタIN石岡

七夕の夜にあなたの願いが
かなうかも・・・?

日時 7月6日(日)

午前11時～午後6時

場所 石岡駅前通り・イベン
ト広場・石岡ステーション
パークを中心に各種イベント
を開催予定

*内容等については、次回7
月1日号でお知らせします。

問い合わせ 石岡商工会議所

☎(22) 4181

平成15年度教科書展示会

展示期間 6月20日(金)～
7月3日(木)

時間 午前9時～午後5時

会場 県南教育事務所

(土浦市真鍋5-17-26)

展示内容 小・中・高教科書
問い合わせ 県南教育事務所

☎029(822) 8511

石岡キャピック展

全国の行刑施設(刑務所・少
年刑務所等)では、受刑者が
社会復帰を目指して種々作業
に励んでいます。こうした作
業で製作した刑務所作業製品
等を展示・販売します。

日時 6月28日・29日

午前10時～午後5時(最終日
午後2時まで)

場所 石岡市民会館

問い合わせ 財団法人矯正協
会刑務作業協力事業部

☎029(270) 2928

募集

茨城県警察官A採用試験

受験資格 昭和49年4月2日
以降に生まれた人で、学校教
育法による大学(短期大学を
除く)を卒業した人若しくは、

平成16年3月31日までに卒業
見込みの人または人事委員会
がこれと同等と認める人

募集区分 男性警察官A・女 性警察官A

試験日 7月13日(一次)

※教養・論文試験、身体・体力
検査

会場 土浦工業高等学校

申込方法 申込用紙に必要事
項を記入し申し込み

※用紙は、県警本部・警察署・
交番・駐在所にあります。

受付締切 6月25日

問い合わせ 県警察本部

☎0120-314058

石岡警察署 ☎(28) 0110

陶芸教室受講生

受講日 毎月第1・3火曜日
午前10時～午後3時30分

会場 高齢者福祉センター

「白雲荘」

講師 上林秀明氏

募集人員 15名

※応募者多数の場合は抽選

申込締切 6月29日(日)

申し込み・問い合わせ

高齢者福祉センター「白雲荘」

☎(26) 4126

交通遺児育英会奨学生

応募資格 保護者が自動車事
故や踏切事故など、道路にお
ける交通事故で死亡したり、
重い後遺障害のために働け
ず、経済的に修学が困難な生
徒・学生であること。(申込時
29歳までの人)

※本会の規定する後遺障害と
は、自動車損害賠償保障法施
行令別表第2の第1級から第
7級までの障害です。(身体障
害者福祉法の第1級から第4
級がほぼこれに相当します)
☆同一世帯で何人でも応募で
き、他の奨学金と併せて利
用してもよい。

種類 奨学金・入学一時金
返済方法 奨学金・入学一時
金とも最終学校卒業後、6か
月据え置き、20年間の月賦返
済。無利子

申し込み・問い合わせ

財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田
区平河町2-6-1 平河町ビ
ル4F

☎03(3556) 0773

0120-521286

(受付時間 午前9時～午後5
時30分 土・日・祝祭日、本
会の休業日を除く)

ホームページアドレス

<http://www.kotui.co>

県立土浦産業技術専門 学院講座案内

「MOUS検定試験対策」

*フード一般の検定試験対策
講座日時 7月24日・25日・
28日・29日・30日・31日・
8月1日 午後6時～9時

受付期間 6月16日～27日

「ガス溶接技能講習」

労働安全衛生法に基づく講習
(技能講習修了証を交付)
講座日時 7月24日・25日
午前9時～午後5時

受付開始 6月23日

【電子店舗ホームページの作成】

*Webマスター中級

受講対象者 Webマスター
初級を受講した方又は同程度
の知識を有する方。

講座日時 7月30日・31日・
8月1日 午前9時～午後5時

受付期間 6月23日～7月3
日

「アーク溶接特別教育講習」

労働安全衛生法に基づく講習
(特別教育修了証を交付)
講座日時 7月29日・30日・
31日 午前9時～午後5時

受付開始 7月1日から

☆各講座とも、受講料・申込
方法等詳しくは、お問い合
わせください。

実施場所・問い合わせ

県立土浦産業技術専門学院

☎029(841) 3551

地域協力員募集

県では、深刻化する児童虐待問題に対応するため、地域で広報啓発活動をしていただけるボランティア（地域協力員）を募集します。

活動内容 ①児童虐待問題に関する啓発（地域においてリーフレットの配布等）②通告の実践（児童虐待を受けた児童を発見した場合、児童相談所へ情報提供）
*直接ケースに関わることはありません。

応募方法 はがき・電話・FAXに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、土浦児童相談所まで申し込み。

*応募者多数の場合は、お断りさせて頂く場合があります。
申し込み・問い合わせ
土浦児童相談所
☎ 029 (821) 4595
FAX 029 (822) 0855



全国一斉無料特許相談会

日本弁理士会では、7月1日の弁理士の日を記念して、無料相談会を開催します。

日時 6月28日（土）

午前10時～午後4時

会場 つくば国際会議場

問い合わせ つくば国際特許事務所（弁理士中川）
☎ 029 (851) 3563

不妊専門相談センター開設

県では、不妊症で悩む夫婦等が安心して相談できる不妊専門の相談センターを開設しています。産婦人科医師・カウンセラー・助産師が無料で相談を行います。

☆相談所

【三の丸庁舎1階】
*第1・第4日曜日
午後2時～5時
*第2・第3木曜日
午後5時～8時

【県南生涯学習センター】

*第1・第3木曜日
午後6時～9時
*第2・第4日曜日
午前9時～正午

*相談は電話予約制による個別面接
予約先 水戸保健所

☎ 029 (244) 2828
月～金午前9時～11時30分
問い合わせ 県保健福祉部児童福祉課
☎ 029 (301) 3257
FAX 029 (301) 3269

アルコール相談

精神保健福祉センターでは、アルコール依存症で悩んでいる方を対象に無料相談会を実施しています。

◆精神保健福祉センター

毎月第1金曜日（但し1月は祝日のため行いません）
午後1時～

◆土浦保健所

毎月第4火曜日（9・12月は祝日のため行いません）
午後2時30分～

*相談はすべて予約制です。
予約・問い合わせ

精神保健福祉センター
☎ 029 (243) 2870

薬物相談

◆精神保健福祉センター

相談日 毎月第1木曜日・第3木曜日 午前9時30分～
予約・問い合わせ
精神保健福祉センター
☎ 029 (243) 2870



戦没者等の妻・父母に対する特別給付金の継続支給

平成15年4月1日において、引き続き恩給法による公務扶助料・特例扶助料又は戦

傷病者戦没者遺族等援護法による公務死亡、又は勤務関連死亡を支給事由とする遺族年金・遺族給与金の支給を受けている方に特別給付金が継続支給されます。

対象者

戦没者等の妻は4回目継続支給（第22回国庫債券「い」号）
戦没者等の父母は7回目継続支給（第21回国庫債券「い」号）
請求期間 平成15年4月1日から平成18年3月31日
請求受付・問い合わせ
市役所社会福祉課（14番窓口）
内線158

「家内労働法」を知っていますか

6月は家内労働月間

「もらって安心、家内労働手帳」

家内労働者の労働条件の向上と生活安定を図るため、
◎委託者は、家内労働者（内職者）に家内労働手帳を交付することになっています。

◎工賃は、全額を1か月以内に支払わなければならないことになっています。

※いわゆる「インチキ内職」に気をつけましょう。
問い合わせ
茨城労働局労働基準部賃金室
☎ 029 (224) 6216

石岡市中学生海外派遣事業を中止します

石岡市教育委員会では、毎年オーストラリアのブリスベン及びシドニーへ中学2年生を派遣しておりますが、今年度は国際情勢に配慮し中止します。

本事業は、未来を担う中学生が、海外における文化や社会習慣を体感し、生きた語学力や国際感覚と広い視野を身に付けさせることをねらいとして実施していますが、現在の新型肺炎（SARS）の拡大やテロ発生に配慮し今年度は中止することとしました。

※問い合わせ 石岡市教育委員会 学校教育課 ☎ (23) 1111 内線483

平成15年6月1日から

ボート免許が変わりました！

- 酒酔い操縦の禁止などの遵守事項が創設 -

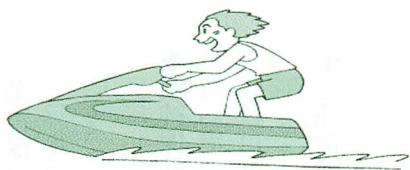
小型船舶の航行の安全を図るために船舶職員法の改正が行われ、6月1日から実施することになりました。

◆主な内容

- ①酒酔い操縦の禁止
 - ②遊泳者等に対する危険な操縦の禁止
 - ③ボート等は港内・狭水路・航路内を航行するとき、水上オートバイは全ての水域で免許者の自己操縦
 - ④子ども・水上オートバイ乗船者の救命胴衣の着用
- ※これに違反し一定基準に達した場合には、免許停止等の行政処分を受けることになります。

※問い合わせ 関東運輸局 海上安全環境部

☎045 (211) 7232



県立美術館・博物館

入館料減免（無料）対象年齢が

65歳から70歳になりました

県立美術館・博物館に来館される高齢者については、今までは「満65歳以上の方」が入館無料でしたが、平成15年4月1日から、「満70歳以上の方」に変更になりました。

ただし、平成15年3月31日現在、満65歳以上の方（昭和13年4月1日以前に生まれた方）につきましては今後も引き続き入館が無料になります。

◆対象施設（6施設）

- *県近代美術館（水戸市）
- *県つくば美術館（つくば市）
- *県陶芸美術館（笠間市）
- *県天心記念五浦美術館（北茨城市）
- *ミュージアムパーク茨城県自然博物館（岩井市）
- *県立歴史館（水戸市）

※問い合わせ 県教育庁文化課 芸術文化担当

☎029 (301) 5446

まちかど情報センターニュース

◆よみかせ会 おはなしなあとに 七月十二日（土）午後二時～二時三十分
「ともだちや」シリーズ第5弾「ともだちひきとりや」（内田麟太郎作）を読みます。

よみかせ会も今回で二十八回めになります。おはなしなあとならではの紙芝居・男性のよみかせ、また一冊の本を役割分担して読んだりしています。隣町からも読み手に参加していらっしやいます。

今回はどんな本かな？

◆建築士相談会（予約が必要です） 六月十五日（日） 午後一時～六時

◆まちかどの集い 六月十八日（水） 午前十時～正午

基幹型在宅介護支援センターからまちかど情報センターに出張して、誰でも介護や健康について、気軽に参加できる相談、情報交換、交流の場を提供します。

◆まちかど音楽祭 六月二十二日（日） 午後二時～

トランペットとピアノのカジュアルコンサート 出演 益子和子・鹿島千愛

◆教育に関する悩み相談 六月二十五日（水）・七月十二日（土） 午前十時～午後一時

NPO法人茨城教育ネットワークによる、不登校やいじめ、高校中退、週五日制、新課程による学力の悩み、あるいは子育ての悩みなど、教育全般に関する悩みの相談に応じます。

◆折り紙教室 たんぽぽの会 六月二十八日（土） 午後一時三十分～四時

◆わんにゃんキッズ 毎週火曜日 午前十時半から十二時半

◆心と健康相談 毎週水曜日 午前十時から午後四時

◆おしゃべり交流会 毎週水曜日 午前十時半から午後二時

◆その他の活動

手芸教室、不登校の親の会（ひまわりの会）の日程、ミニギャラリーへの展示、会議室の利用などにつきましては、まちかど情報センターまでお問い合わせください。

※問い合わせ

まちかど情報センター（木曜日・定休日） ☎（27） 5171

平成15年度前期 いきいきのびのび生涯学習情報

— 石岡市生涯学習推進本部 —

自分への挑戦「個性を伸ばそう」

今回の学習情報のご案内につきましては、今後の学習計画の資料として参考までにお知らせいたします。(公民館事業は広報4月1日号でお知らせしたとおりです)

**事業の詳しい情報につきましては今後発行
します広報をご覧くださいのうえご参加願います。**

※事業の問い合わせは、各担当までご連絡ください。

《秘書広報課：人権相談担当》 石岡市大字石岡3165番地の2 TEL 23-1111 (内線211)

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
登記相談	毎月第2金曜日 13:00～15:00	市役所 会議室	市民	なし	茨城司法書士会石岡支部が登記、供託・訴訟書類の作成等に関する相談に応じます
行政相談	毎月第2金曜日 13:00～15:00	〃	〃	なし	総務大臣が委嘱した相談委員が行政に関する苦情や要望などの相談に応じます
法律相談	毎月第2・3・4火曜日 13:00～16:00	〃	〃	なし	弁護士が相続・離婚・金銭貸借等の民事事案について相談に応じます(※予約制となります)
市民相談	開庁日を除く毎日 8:30～17:15	市役所 相談室	〃	なし	市政に対してなされる苦情、苦言、悩みごとの相談を受けます
子ども議会	8月7日 9:30～正午	市議会議場	小学6年生	18名	市政の仕組みと議会の活動を理解し、身近なものとして関心をもってもらうこと等を目的に実施します

《企画課：企画担当》 石岡市大字石岡 3165 番地の 2 TEL 23-1111 (内線221)

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
まちかど音楽祭	毎月第4日曜日 14:00～15:00	まちかど 情報センター	一般	100名	四季折々のテーマでコンサートを開催
おはなしなあに	毎月第2土曜日 14:00～14:30	〃	幼児～ 小学生	30名	本の読み聞かせ
わんにゃん キッズ	毎週火曜日	〃	未就園児 親子	20組	身近なものを利用した遊びや講演会の開催

《企画課：女性行政・統計担当》 石岡市大字石岡 3165 番地の 2 TEL 23-1111 (内線224)

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
女性のための 困りごと相談	毎週木曜日 13:30～16:00	市役所 相談室	一般	なし	フェミニストカウンセラーによる女性問題解決の相談支援(※面接及び電話相談)
男と女セミナー	7/8・7/24・8/22 10/19・11/14	福祉会館 県女性プラザ	〃	50名	男女共同参画社会の実現を目指した学習会を実施(※申込随時可能)

《市民会館》 石岡市総社一丁目2-5 TEL 22-5187

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
児童劇鑑賞教室	7月3日・4日	市民会館 大ホール	幼児・一般	2450名	ぬいぐるみミュージカル「オズの魔法使い」

《市民活動課：市民活動担当》 石岡市大字石岡 3165 番地の 2 TEL 23 - 1111 (内線 129)

事業・教室名	開 催 日	活動場所	対 象	定員	事 業 内 容
原爆パネル展示	8 月 4 日～ 15 日	市 役 所 口 ビ ー	一 般	なし	広島・長崎の原爆被災の写真をとおり核兵器廃絶を訴える
市民盆踊り大会	8 月 9 日	い し お か イベント広場	〃	なし	盆踊りの実施 (皆様の参加をお待ちしております) (※開催日、変更の場合あり)

《児童館》 石岡市府中五丁目 7 - 33 TEL 22 - 3858

事業・教室名	開 催 日	活動場所	対 象	定員	事 業 内 容
なかよしルーム	毎月第 1・3 火曜日	児 童 館	0 歳から就学前の親子	なし	自由に遊びを楽しみながら、母親同士の交流も深める
体 力 増 進	火曜日 (ゲートボール) 月曜日 (ダンベル体操)	〃	ファミリークラブ会員	20 名	ゲートボールやダンベル体操を楽しみながら、体力増進を図る
夏休みの集い	7 月 23 日	未 定	ファミリークラブ会員	40 名	未定
夏休み絵画教室	7 月 28 日	児 童 館	小 学 生	20 名	夏休みの課題により行います
夏休み工作教室	7 月 30 日 8 月 6 日	〃	〃	30 名	夏休みの課題により行います
夏 休 み パソコン教室	8 月中旬	〃	小 学 4～6 年生	9 名	パソコンの仕組みを学びながらインターネットを楽しむ
パ ソ コ ン で 遊 ぼう	10 月～ 12 月	〃	小 学 生	6 名	パソコンで楽しく遊ぶ

《児童センター》 石岡市旭台三丁目 9 - 21 TEL 26 - 3678

事業・教室名	開 催 日	活動場所	対 象	定員	事 業 内 容
パソコン教室	木・金曜日 (各月 1 回) 15:30～16:30	児童センター	小 学 1～3 年生	6 名	パソコンを楽しむ ・10～12 月 (※申込受付は後日行います) ・1～3 月 (※申込受付は後日行います)
ちびっこ広場	月・木曜日 (各月 3 回) 10:00～11:30	〃	乳幼児と保護者	なし	センター内で自由に遊びながら育児情報を交換し、母親同士の交流を深める
映 画 会	月 1 回 (不定期) 15:30～	〃	小 学 生	なし	アニメーションを上映します (幼児は保護者同伴で見てください)
フ ラ ワ ー アレンジメント	火曜日 (月 1 回) 10:00～11:30	〃	一 般	20 名	生花・ドライフラワーを使ってアレンジする
夏休みの集い	7 月下旬 (予定)	未 定	小 学 生 の 親 子	40 名	未定
夏休み工作教室	7 月下旬 (予定)	児童センター	小 学 生	20 名	夏休みの課題により行います
夏休み絵画教室	7 月下旬 (予定)	〃	〃	20 名	夏休みの課題により行います
夏休み習字教室	7 月下旬 (予定)	〃	〃	20 名	夏休みの課題により行います
夏 休 み パソコン教室	8 月下旬 (予定)	〃	小 学 4～6 年生	6 名	パソコンの仕組みを学びながらインターネットを楽しむ

《農政課：農政担当》 石岡市大字石岡 3165 番地の 2 TEL 23 - 1111 (内線 166)

事業・教室名	開 催 日	活動場所	対 象	定員	事 業 内 容
食と農の交流 プ ラ ザ	7 月～ 2 月	市 内 公 共 施 設 等	市内在住・在勤者 市内学校在籍者	100 名	「食」と「農」に関連する様々な分野について、視察・体験・講習会等により学習を行う

《商工観光課：商工観光担当》 石岡市大字石岡 3165 番地の 2 TEL 23－1111（内線 172）

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
石岡のおまつり	9月14日～16日	市街地	一般	なし	常陸國總社宮の大祭で、毎年9月14日～16日の3日間神輿や絢爛豪華な山車・獅子40数台が市の中心街を巡行し、30～40万人の出入で賑わいます

《常陸風土記の丘》 石岡市大字染谷 1646 TEL 23－3888

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
ゆりまつり	6月3日～22日	風土記の丘全区域	一般	なし	そば打ち・藍染め・押し花・ふれあい茶席・木工教室
大賀ハス観蓮会	7月（予定）	風土記の丘水際公園	〃	なし	奈良・平安時代に行われた蓮の花、葉の宴や催し物・琴演奏
七夕飾り展	8月1日～19日	風土記の丘有料エリア	〃	なし	市内幼稚園・保育園で作成した七夕飾りの展示
夏休み親子教室（竹細工）	8月17日	風土記の丘研修室	〃	未定	竹で水筒とコップを作る
夏休み親子教室（ペットボトル）	8月24日	〃	〃	未定	ペットボトルでロケットを作ったあと飛距離の記録大会
大賀ハス写真コンクール	8月	〃	〃	未定	大賀ハスの写真コンクールの応募作品の募集

《生涯学習課：生涯学習担当》 石岡市大字石岡 3165 番地の 2 TEL 23－1111（内線 481）

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
歴史の里市民講師制度	通年	市内の公共施設等	市内在住・在勤者 市内学校への在籍者	10名程度以上のグループ	「共に考え・共に学び・共に参加しよう」ことを目的とし、地域やサークル活動などへ講師を派遣する
ひまわり出前講座	通年	〃	市内在住者	10名以上のグループ	市民の方の主催する学習会に市職員が講師として出向き、市政に関する説明を行い、理解を深める
夏休み体験教室	7月～8月（予定）	市内公共施設	未定	未定	夏休みを利用した体験教室を実施し、夏期休暇を有意義に過ごす

《スポーツ振興課：スポーツ振興担当》 石岡市南台三丁目 34 番 1 号 TEL 26－7210

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
三村小学校屋内温水プール	5月1日～8月31日	三村小学校	市民（利用制限あり）	入場制限あり	健康増進や体力向上のため、学校体育施設を開放
スイミング教室	7月10日～7月24日（全7回実施）	石岡海洋センター	市内在住・在勤者	40名	初心者への水泳指導
石岡小学校屋内温水プール	通年	石岡小学校屋内温水プール	市民（利用制限あり）	入場制限あり	健康増進や体力向上のため、学校体育施設を開放

《スポーツ振興課：海洋センター担当》 石岡市大字染谷 1415 TEL 23－5191

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
温水プール	5月1日～9月30日	石岡海洋センタープール	市民（利用制限あり）	入場制限あり	健康増進や、体力向上のため施設を開放
アリーナ・トレーニングルーム開放	通年	石岡海洋センター体育館	市民	なし	健康増進や、体力向上のため施設を貸出し開放
B & G スポーツ大会	7月20日	小川町海洋センター	小学生～中学生	30名	海事思想の普及とスポーツ・レクリエーションの振興
B & G「国内体験海洋セミナー」	8月8日～12日（4泊5日）	沖縄	小学5年生～中学生	2名	自然体験活動を通して、海洋環境に対する理解と知識を深める

《図書館》 石岡市若宮一丁目6-31 TEL 24-1507

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
定例おはなし会	毎月第3土曜日	図書館	幼児・児童	なし	おはなし、カーテンシアター、パネルシアター等を実施します
おはなし玉手箱	毎月第1土曜日	〃	幼児	なし	紙芝居、読み聞かせ、パネルシアター、エプロンシアター等を実施します
本となかよし になろう	6月4日 ～7月11日	〃	市内幼稚園 保育所(園)	なし	図書館の利用の仕方を学びます(おはなし会、映画会、図書の貸し出しなど)
夏休み映画会	7月	〃	小学生	250名	アニメーション(約1時間30分)を上映します

《青少年センター》 石岡市大字石岡2149番地の3 TEL 24-1198

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
少年の主張 石岡大会	7月(予定)	市内各中学校	中学生	未定	少年たちの願いや希望・意見などを作文で応募してもらい優秀な作品を発表する
野外訓練	7月24日～26日	吾国山洗心館	高校生 (YSC)	30名	子ども会の補助指導者としての技術の向上を目的とするキャンプによる野外訓練
子ども会 幹部講習会	8月1日～4日	波付台 キャンプ場	子ども会幹部 小学5～6年生	160名	キャンプによる野外訓練を通して、心身ともに健全な子ども会幹部の育成を目的として実施します
中学生ふれあい キャンプ	8月19日～20日	御前山 青少年旅行村	中学生	20名	野外における共同生活を通して、心身ともに健全な中学生の育成を目的として実施します

《勤労青少年ホーム》 石岡市大字石岡2149番地の3 TEL 24-0322

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
エアロビクス講座	6月23日 ～10月6日(15回) 19:00～(1時間)	勤労青少年 ホーム	市内在住・在勤者で15歳以上35歳以下の労者【勤労青少年ホーム利用証を登録可能の方】	30名	音楽のリズムにのって楽しく体を動かしシェイプアップします
実用パソコン講座	6月23日 ～10月6日(15回) 18:30～(2時間)	〃		20名	ワード・エクセルで文章作成・表計算を学習します
ストレッチ体操	6月24日 ～10月7日(15回) 19:00～(1時間)	〃		30名	無理なく体を伸ばしながら心身ともにリフレッシュします
家庭料理講座	6月26日 ～10月9日(15回) 18:30～(2時間)	〃		20名	「毎日の食事は家庭での積み重ね」基礎的な家庭料理学習

《福祉会館》(社会福祉協議会) 石岡市国府五丁目7-1 TEL 22-2940

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
ときめき学園	8月～12月 (全5回実施)	福祉会館	高齢者 (市内に居住する60歳以上の方)	なし	カリキュラムをとおして、社会知識を学びより一層の知識の向上及び地域リーダーの養成

《消防署》 石岡市大字石岡3339 TEL 23-0119

事業・教室名	開催日	活動場所	対象	定員	事業内容
石岡市救急員 講習会	通年	消防署 柏原出張所 各事業所	市民	10名以上のグループ	心肺蘇生及び止血法の講習会を実施します
火災予防講習会	通年	〃	〃	30名以上のグループ	家庭においての地震への対策・対応及び火災予防等について実例をもとに学習します

保健センターだより



※申込み・問い合わせ ☎(24) 1386

風疹予防接種について



実施日 8月5日(火)
8月12日(火)

昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方で、今までに風疹の予防接種を受けていない方は、予防接種を受けることをお勧めします。接種を希望される方は、保健センター窓口での申し込みが必要となります。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。実施期間は、平成15年9月30日までとなります。

時間 午前9時～正午
場所 石岡市保健センター
対象 市内中学生で1日20名まで

内容

・妊娠から出産までの経過についての講話

・育児相談会場にて赤ちゃんとのふれあい体験

申し込み方法

市内中学校を通じて、参加申し込みを受け付けます。詳しくは石岡市保健センターまでお問い合わせください。

※すでに風疹、MMR(新三種混合)の予防接種を済ませた方は対象外となります。

ふれあい体験学習



保健センターの育児相談で、かわいい赤ちゃんを抱っこしたり、一緒に遊んだりしませんか?

市内中学生を対象に、夏休みにいきますので、ご希望の方は、各中学校を通じてお申し込みください。

健康診査を受ける方へ



健康診査の結果は、皆さんの健康状態の大切な記録です。

皆さんのご自宅に届く結果票は大切に保管し今後の生活改善の参考にしてください。

結果の見方等知りたいことがあれば、お気軽にご相談ください。

【異常なしの方】

これからの年1回の健診をお受けください。

【要指導の方】

生活改善指導の教室を保健センターで開催します。詳しくは市報・年間予定表等をご覧くださいのうえ保健センターまでお問い合わせください。

【要医療の方】

要医療の項目について、病院に受診してください。結果については、保健センターまでご連絡ください。

【治療中の方】

主治医に結果を見せ、指導を受けてください。

*健診は年1回を心がけましょう。

愛の血液助け合い運動



7月1日

～7月31日まで



高齢者いきいき教室

今年度から、「高齢者いきいき教室」が開催されるようになりました。いつまでも元気で、自立した生活が送れるようにするためには、日頃から健康づくりを心がける必要があります。寝たきり予防の方法について、再確認し、体験してもらおう教室です。1コース2日間の予定で、4月16日・4月24日の2日間行なわれました。1日目の内容は、痴呆予防の話・栄養の話・口腔衛生の実技です。4月には、各9名・12名の参加があり、皆さん熱心に参加・体験していただきました。

5月21日・5月29日にも開催され、各老人会から34名の方が参加されました。

ますます元気で、長生きできるように、教室での体験を役立てていただければと思います。





保健センター予定（7月）



◆乳幼児健診

会 場：保健センター 受付時間：午後 1 時～ 2 時
＊対象者には個人通知致します。

4 か月児健診	【平成 1 5 年 2 月生まれ対象】	7 月 1 日（火）
1 0 か月児健診	【平成 1 4 年 8 月生まれ対象】	7 月 8 日（火）
1 歳 6 か月児健診	【平成 1 4 年 1 月生まれ対象】	7 月 1 5 日（火）
2 歳児母子歯科健診	【平成 1 3 年 6 月生まれ対象】	7 月 9 日（水）
3 歳児健診	【平成 1 2 年 6 月生まれ対象】	7 月 2 3 日（水）



◆育児相談

会 場：保健センター 受付時間：午前 9 時 3 0 分～ 1 1 時 3 0 分
内 容：身体計測 育児・栄養相談 対象者：0 歳～ 3 歳まで
＊お申込みは不要です。

7 月 1 日（火）・8 日（火）

◆妊婦教室

会 場：保健センター 対象者：妊婦とその家族
＊参加ご希望の方は保健センターまでお申込みください。

第 1 課 午前 1 0 時 3 0 分～正午 午後 1 時～ 2 時 3 0 分 【午前：妊娠中の食生活・調理実習 午後：赤ちゃんのもく浴】	7 月 7 日（月）
第 2 課 午前 9 時 3 0 分～ 1 1 時 3 0 分 【助産師による母乳指導・分娩の経過・呼吸法・補助動作】	7 月 1 4 日（月）
第 3 課 午前 1 0 時～ 1 1 時 3 0 分 【運動指導士による妊婦体操・ストレッチ・リラクゼーション】	休 み



◆予防接種：ツベルクリン反応・BCG

会場：東地区公民館 受付時間：午後 1 時 3 0 分～ 2 時 1 5 分
対 象 者：生後 3 か月～ 4 歳未満まで
＊お申込みは不要です。
＊ツベルクリン反応（ツ反）は 4 8 時間後に判定し、その結果陰性者には BCG 接種、陽性者には再ツ反接種となります。（再接種日は判定日にお知らせします）

ツベルクリン反応

BCG

7 月 2 2 日（火）

7 月 2 4 日（木）

◆タンポポ歯みがき教室

会 場：保健センター 受付時間 午後 1 時～ 2 時
対象者：2 歳 6 か月～就学前
内容：歯みがき指導とフッ化物塗布
＊お申し込みは 6 月 3 0 日（月）～ 7 月 4 日（金）までです。
定員 5 0 名に達した場合は期間内でも締め切ります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

7 月 1 6 日（水）



◆リハビリテーション

会 場：保健センター 毎月第 1 ～第 4 金曜日 午後 1 時 3 0 分～ 3 時
＊見学希望・参加希望の方は電話でご連絡ください。

7 月 4 日（金）
1 1 日（金）
1 8 日（金）
2 5 日（金）

◆健康クラブ

会 場：保健センター 午後１時３０分～３時 内 容：健康チェック・運動実技等 ＊お申し込みは随時受け付けています。	A日程（初心者）	B日程（経験者）
	7月17日（木）	7月14日（月）

◆結核検診・基本健康診査・肺がん検診

受付時間：午前9時30分～11時 午後1時～2時30分 対 象 者：石岡市に住所のある18歳以上の方 内 容：結核・肺がん検診、基本健診 ただし18～39歳までの方は血液検査の一部と心電図、肺がん検診が除かれます。 ＊お申し込みは不要です。直接会場においでください。 詳しくは保健センターまでお問い合わせください。	7月 2日（水） 3日（木） 4日（金）	午前午後：府中地区公民館
	7月 7日（月）	午前午後：保健センター

◆生活習慣改善指導

会 場：保健センター 午後1時～3時 対 象 者：基本健康診査を受けた結果が「要生活習慣改善指導」の方 内 容：医師・栄養士・保健師による個別相談 ＊お申し込みは随時受け付けています。定員1日15名になり次第締め切ります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。	7月10日（木） 16日（水）
---	--------------------



7月の休日診療当番医（外科・歯科）

▼受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分			
外 科		歯 科	
6日	田中クリニック 鹿の子1-11-10 ☎(23)2288	21日	石岡第一病院 石岡13446-6 ☎(22)5151
13日	滝田整形外科 府中2-2-12 ☎(23)2071	27日	友部整形外科 南台3-34-5 ☎(26)2339
20日	斉藤病院 旭台1-17-26 ☎(26)2131		

6日	岩田歯科医院 若松2-10-10 ☎(22)5855	21日	田中歯科医院 (八)小屋2134-60 ☎(44)1168
13日	幕内歯科医院 府中1-2-32 ☎(24)0323	27日	富田歯科医院 東石岡3-4-19 ☎(26)6677
20日	須藤歯科医院 東光台4-11-1 ☎(26)6601		

7月の緊急診療所（内科・小児科） 緊急診療所（石岡市医師会病院内）☎23-3515

休 日	6日・13日・20日・21日・27日 受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜 間	5日・6日・12日・13日・19日・20日・21日・26日・27日 受付 午後7時～10時30分

忘れずに!! 児童手当の現況届

現在児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。届出に必要な書類は郵送いたします。

この届の提出がないと、6月分以降の手当は提出があるまで支給されませんので、ご注意ください。

平成15年度児童手当所得制限限度額は次のとおりです。

平成15年度児童手当所得制限限度額

扶養親族等の数	児童手当 (国民年金加入者又は 年金未加入者の限度額)	特例給付 (厚生年金等 加入者の限度額)
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

*上記所得額とは、市県民税の総所得金額から、社会保険料控除及び生命保険料控除についての合計額に相当する額として8万円を一律に控除した額です。

*老人扶養親族がある場合には、上記所得額に1人につき6万円を加算した金額が限度額となります。

また、小学校入学前の児童を養育していて、児童手当をまだ受けてない方で、14年中の所得が上記限度額内の方は、認定請求書等の提出が必要となります。

児童福祉担当までお問い合わせください。
※問い合わせ 児童福祉課 児童福祉担当 (内線153)



健康メモ 44

「食中毒」

寿星会 石岡診療所 加部 俊文



食中毒とは、食品に起因する急性の疾患をいい、症状としては胃けいれん様腹痛・下痢、菌によっては、発熱・嘔吐・筋肉麻痺をもたらすものもあります。発生状況は、毎年7～9月に最も多く、この3ヵ月で年間発生数の過半数を占めます。原因食品としては、魚介類に起因するものが最も多く、細菌に起因するものが90%以上であり、発生件数で最も多いのは、サルモネラ、2位は腸炎ビブリオ、3位がブドウ球菌であります。ただし患者数では、有名なO-157で代表される病原大腸菌が2位となっております。

また、食中毒が減らない理由としては、衛生環境のよくない発展途上国などの海外渡航の増加と、世界各国からさまざまな食品やペットを輸入するようになったことも、少なからず影響しております。

食中毒予防の原則は、汚染された食品を食べない、また食べることにないように注意することです。家庭での対策としては、トイレでお尻を拭いた方の手で取っ手を握らないこと。水道の蛇口はもう一方の手でひねり、お尻を拭いた手を流水で20秒以上洗ってから石鹸で両手を洗うことなどです。感染してしまった場合風呂は最後に入ること。また食品の加熱、保存方法への注意も必要です。さらに飲食店など多数の人に食品を供給する立場の方は、保菌者として菌を周囲に感染させないように定期的な検便も必要になります。

最後に、こうした人から人への感染を防ぐには、手洗いの励行が最も重要であります。

基本健康診査・結核健康診断が医療機関で受けられます。

ご希望の方は、保健センターで受診券の交付を受けた後、各医療機関へ直接電話予約をしてください。

※問い合わせ 保健センター ☎24-1386

石岡市医師会病院 ☎(22)4321	石岡第一病院 ☎(22)5151	石岡ひかりクリニック ☎(26)8055
石岡脳神経外科病院 ☎(58)5211	岡崎内科医院 ☎(22)2014	柏木医院 ☎(22)2874
ごとう内科 ☎(36)0510	斎藤病院 ☎(26)2131	山王台病院 ☎(26)3130
芹澤医院 ☎(22)2035	関クリニック ☎(23)8300	林田医院 ☎(22)2415
川並医院 ☎(22)3301	寿星会石岡診療所 ☎(24)5080	府中クリニック ☎(22)2146
藤井内科クリニック ☎(35)5005		

ペットの繁殖阻止助成事業

社団法人茨城県獣医師会では、動物愛護事業の一環として犬、猫の避妊・去勢手術の助成を行っています。

●実施期間

*応募期間 6月1日～ 7月31日

*手術実施期間 9月1日～12月20日

●対象動物

飼い犬・飼い猫を対象とし、犬については、畜犬登録及び毎年度の狂犬病予防接種の済んでいるものが対象。900頭を実施。

●応募方法

希望者は、市役所環境保全課及び各動物病院に備えてある所定のハガキに必要事項を記入し茨城県獣医師会あて応募。

※所有者一人当たり原則1頭とし、応募多数の場合は抽選

●助成金【犬・猫とも】

*避妊手術 4000円

*去勢手術 3000円

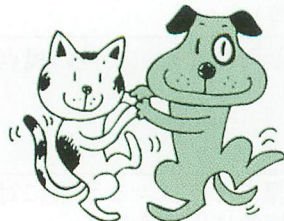
●助成金の請求期限

12月25日まで

※問い合わせ先

茨城県獣医師会 ☎ 029 (241) 6242

市環境保全課環境担当 ☎ (23) 1111 (内線141)



平成16年の成人式典は

1月11日(日)に開催します

◆対象者 昭和58年4月2日～

昭和59年4月1日生まれの方

※問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 (内線481)



障害児童を養育している方へ

《特別児童扶養手当》

身体や精神に障害のある児童の福祉増進のため、その児童を家庭で介護している方に特別児童扶養手当が支給されます。

◆支給対象となる児童及び手当の額

	対象となる児童 (20歳未満で次に該当する方)	手当の額
1 級	ア身体障害の程度が身体障害者手帳のおおむね1級または2級程度の方(内科的疾患を含む)。 イ療育手帳の判定が「A」「B」程度の知的障害または同程度の精神障害がある方。	対象児童 1人につき 月額 51,100円
2 級	ア身体障害の程度が身体障害者手帳のおおむね3級程度の方(内科的疾患を含む)。 イ療育手帳の判定が「B」程度の知的障害または同程度の精神障害がある方。	対象児童 1人につき 月額 34,030円

*手帳を持っていない場合でも、上記程度の障害があれば該当します。

◆支給対象とならない場合

◎児童及び父、母、もしくは養育者が日本国内に住んでいない場合。

◎児童が、障害を支給要件とする年金などを受けることができる場合。

◎児童が、児童福祉施設に入所している場合。

*手当での支給を受けるには、市役所に申請手続きをする必要があります。

※問い合わせ 社会福祉課 援護担当 (内線152)

在宅で重度の障害をお持ちの方へ

精神または身体に著しい障害があるため、日常生活で常時介護の必要な在宅の障害児・者に「特別障害者手当」「障害児福祉手当」が支給されます。

手当の名称	対象者	手当の額
特別障害者 手 当	在宅の20歳以上で著しく重度の障害があるため、日常生活に常時特別な介護を必要とする方。	月額 26,620円
障害児福祉 手 当	在宅の20歳未満の重度障害児で、日常生活に常時の介護を必要とする方。	月額 14,480円

◎手当の受給については、各種条件があり、市役所に申請手続きをする必要があります。

※問い合わせ 社会福祉課 援護担当 (内線152)



男女共同参画社会の実現に向けて

いしおか・ひまわりプランの平成15年度実施計画の中から、基本的課題の一つである男女平等の理念にたった社会づくりを進めていくために、市役所全体で取り組んでいる事業の主要施策・施策の方向・事業内容についてお知らせします。

主要施策	施策の方向	事業内容
審議会・委員会への女性の登用、政治への参画促進	審議会・委員会への女性の登用率を計画的に達成させる。	審議会のあり方や登用方法を改善するなど参画機会の拡充と参画しやすい状況を積極的に整備していく。また女性委員のいない審議会等の解消を目指す。(H 15.1.1 現在 20.1%目標 30%)
	審議会・委員会の委員の選出方法を見直すとともに公募枠の拡大を図る。	審議会・委員会等の委員には、特定の職務にある方や各種団体長がつくことが比較的多いが、そのような慣例を見直し、公募の枠を可能な限り拡大する。議員の参加の見直しをする。
地域団体、市民団体等での女性のリーダーシップの促進	男女共同参画社会の形成についての学習の機会、意見交換、経験交流の場を提供する。	地域の多様な組織・団体等で活動する女性たちに学習機会、意見交換、経験交流の場を提供する。(男と女セミナー、職員研修等)
女性家族従業者の経済的自立と方針決定の場への参画の拡大	各種委員会・審議会に農業・商業の女性家族従業者を積極的に登用する。	女性の参画を進め、女性の視点を生かした行政を進める。
男女共同参画理念に基づく市民参加の推進と、行政と市民の対等なパートナーシップ	誰もが参加でき市民活動が行えるような環境を整備する。	各担当課で行う様々な事業に対して市民の参画ができるように積極的に促進を図る。
	女性の意見やニーズをより市政に反映できる広報公聴システムを充実させる。	市政モニター制度を活用し、市政全般に対する要望、意見等を反映させる。また、まちづくり市民会議や商業者懇談会、地区計画ワークショップ等で出た意見も市政に反映させる。
※ジェンダーの視点にたった社会制度・慣行の見直し	社会制度・行政施策等の見直しをする。	男女平等及び人権尊重の意識を形成し定着化する。
	職場・家庭・地域における慣行の見直しを促進する。	ジェンダーの視点にたった意識的な取り組みをする。性別による偏りにつながるおそれのあるものについて広くその見直しを呼びかける。

※ジェンダー

本来の生物学的な性(セックス)ではなく、女らしさ、男らしさといった、社会的・文化的に女(男)はこうあるべきものとされた性別のこと。

◎女性のための困りごと相談

毎週木曜日 13:30～16:00 場所 市役所 1階相談室2
フェミニストカウンセラーが悩みごとの相談をお受けします
一人で悩まずご相談ください 電話での相談もお受けします
・日常生活での心配ごとや悩みごと・家庭での悩みごと
・子育てでの悩みごと など

石岡市役所企画課女性行政・統計担当
電話 0299-23-1111【内線 224】

納期を忘れないで

6 月

市 県 民 税 (1期)



市の木
「けやき」



市の花
「ひまわり」



市の鳥
「ひばり」



※問い合わせ
石岡市民会館
☎ (22) 5187

◆入場料 950円
(3歳以上有料)

◆午前10時開演

◆午後1時開演

7月4日

◆7月3日(2回公演)

◆午前10時開演

◆午後1時開演

石岡市民会館大ホール

児童劇観賞教室